

くらし

有料広告募集

広報うわじま広告・市ホームページバナー

■広報うわじま広告

■市ホームページバナー

【募集対象】平成29年5月号～30年4月号

【募集対象】平成29年4月～30年3月

【広告の規格】縦45mm×横86mm

【広告の規格】

【掲載料】（一括前納）
（1枠1回分金額）

▽サイズ：縦60ピクセル×横120ピクセル

▽カラー刷（最終面）

▽ファイル形式：gif

20,000円

（アニメ可、透過gif不可）

▽1色刷（カレンダー面）

▽ファイル容量：4キロバイト以下

10,000円

※2枠分を利用して、2倍サイズ（縦45mm×横175mm）もできます。

【掲載料】（一括前納）
（1枠1ヵ月分金額）

（2枠1回分金額）

▽バナー広告：10,000円

▽カラー刷：40,000円

【掲載料の割引】12ヵ月間連続で掲載する場合は、通常120,000円のところ100,000円になります。

▽1色刷：20,000円

【掲載料の割引】複数枠の申し込みで、最大30%割引きます。

【募集締切】1月25日（水）

【アクセス数】約31,000件/月（参考であり、毎月のアクセス数を保証するものではありません）

【配布部数】約34,000部/月

【募集締切】1月25日（水）

【アクセス数】約31,000件/月（参考であり、毎月のアクセス数を保証するものではありません）

【配布部数】約34,000部/月

【申込・問合せ】総務課秘書広報係 ☎内線2407



【市ホームページバナー広告】（掲載場所：トップページ最下部）
【広報紙広告】（カレンダー面掲載場所）（最終面掲載場所）

マイナンバーカードでも「証明書コンビニ交付サービス」

■マイナンバーカードでも「証明書コンビニ交付サービス」を利用できます

「住民基本台帳カード」と同様に、「マイナンバーカード」の電子証明書を利用して、住民票の写しと印鑑証明書（以下、証明書など）をコンビニエンスストアで取得できる『証明書コンビニ交付サービス』（以下、コンビニ交付サービス）を実施しています。

▽市役所・支所などの開庁時である、早朝や深夜（午前6時30分～午後11時）、土・日・祝日（12月29日から1月3日までを除く）に証明書などを取得できます

▽市役所・支所などの窓口だけでなく、全国のローソン、サークルKサンクス、セブンイレブン、ファミリーマートで証明書などを取得できます

▽窓口よりも50円安い250円で証明書などを取得できます

▽「お気を付けてください」

「住民基本台帳カード」を持ち、「コンビニ交付サービス」の利用登録をしている人は、カードの有効期限以降は利用できません。以後もコンビニ交付サービスを利用する場合は、「マイナンバーカード」を申請してください。

詳しくは、お問い合わせください。

▽市役所・支所などの開庁時である、早朝や深夜（午前6時30分～午後11時）、土・日・祝日（12月29日から1月3日までを除く）に証明書などを取得できます

【コンビニ交付サービスのメリット】

▽市役所・支所などの窓口だけでなく、全国のローソン、サークルKサンクス、セブンイレブン、

ファミリーマートで証明書などを取得できます

▽窓口よりも50円安い250円で証明書などを取得できます

▽「お気を付けてください」

「住民基本台帳カード」を持ち、「コンビニ交付サービス」の利用登録をしている人は、カードの有効期限以降は利用できません。以後もコンビニ交付サービスを利用する場合は、「マイナンバーカード」を申請してください。

詳しくは、お問い合わせください。

▽市役所・支所などの開庁時である、早朝や深夜（午前6時30分～午後11時）、土・日・祝日（12月29日から1月3日までを除く）に証明書などを取得できます

▽市役所・支所などの窓口だけでなく、全国のローソン、サークルKサンクス、セブンイレブン、

ファミリーマートで証明書などを取得できます

▽窓口よりも50円安い250円で証明書などを取得できます

▽「お気を付けてください」

「住民基本台帳カード」を持ち、「コンビニ交付サービス」の利用登録をしている人は、カードの有効期限以降は利用できません。以後もコンビニ交付サービスを利用する場合は、「マイナンバーカード」を申請してください。

詳しくは、お問い合わせください。

ガイヤマイレージからのお知らせ
新手帳の交付・評価ポイントの還元

■ガイヤマイレージ手帳（健康づくり活動）の交付について

平成28年6月から交付している「ガイヤマイレージ手帳（健康づくり活動）」の有効期間は平成28年12月までです。

新手帳の交付を1月から行いますので、交付を希望する人は、申請書を提出してください。

申請書は高齢者福祉課のほか、吉田・三間・津島支所福祉環境係の窓口にあります。必要事項を記入して、窓口へ提出してください。

※申請手続には印かんがが必要です。詳しくは、お問い合わせください。

【提出先】高齢者福祉課または、吉田・三間・津島支所福祉環境係

【提出期間】1～2月

【提出方法】「ガイヤマイレージ手帳」に必要事項を記載して提出ください。

【提出先】高齢者福祉課または、吉田・三間・津島支所福祉環境係

※交換条件を満たしていない人は交換の対象にはなりません。詳しくは、お問い合わせください。

【問合せ】高齢者福祉課 ☎内線2166

■市の都市計画
「宇和島市都市計画マスタープラン」

市では、急速な人口減少および厳しい財政状況などが見込まれています。そこで、道路、下水道などの公共施設の維持・管理コストの軽減を進め、環境負荷や維持管理コストの小さい、コンパクトな都市構造の実現を図るために、2012年に「宇和島市都市計画マスタープラン」を策定し、まちづくりに取り組んでいます。

■国の立地適正化計画制度
「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の推進

国は2014年、高齢者には健康で快適な生活を確保し、子育て世代など若年層にも魅力的で、かつ、持続可能な都市経営を可能と

する災害に強いまちづくりを進め、居住や都市機能を集約した複数の拠点を中心とした交通でつなぐ「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」を推進するために、「立地適正化計画制度」を創設しています。

■宇和島市立地適正化計画

このような背景のもと、中心拠点や生活拠点などを公共交通で結び「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の都市構造を構築し、市街地の人口密度を保ちつつ、全世代の市民が安全・安心に健康で快適に生活でき、持続可能な都市づくりを進めるために、「宇和島市立地適正化計画」を策定します。

このたび、計画の素案を作成しました。より良い計画とするため、市民の皆さんからの意見を募集します。

【募集期間】1月25日（水）～2月7日（火）

【資料閲覧場所】都市整備課、市ホームページ

※都市整備課では、募集期間の執務時間中のみ閲覧できます。

【意見提出様式】提出様式は都市整備課に備え付けのほか、市ホームページからもダウンロードできます。

【提出方法】郵送、FAX、Eメール、または持参のいずれかで提出してください。

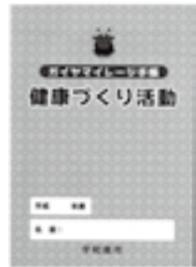
持参の場合は、執務時間中のみ受け付けます。また、電話や口頭での意見は受け付けできません。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

【提出・問合せ】〒798-8601 宇和島市曙町1番地 都市整備課都市計画公園係 ☎内線2646 FAX 2513130

✉ toshiseibi@city.uwajima.lg.jp

【提出・問合せ】〒798-8601 宇和島市曙町1番地 都市整備課都市計画公園係 ☎内線2646 FAX 2513130



【問合せ】高齢者福祉課 ☎内線2166